

# 金沢大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

「地域に根差した法曹教育」という理念の下、北陸三県の弁護士会の協力による特色ある教育を実現しながら、学士課程段階からの効率的な法曹教育及び、直面する課題の解決のため、千葉大学・一橋大学・筑波大学法科大学院との連携・支援による教育改革と学生の競争力強化を目指す。

### 構想

【概要】 今後5年間において、以下の取組を実施し、定員充足及び司法試験合格率向上を目指す。

- ①本学法学類に設置される「法曹養成プログラム(仮称)」による法曹一貫コースの構築
- ②千葉大学法科大学院との連携強化による教育内容の改善と自学学習システムの構築，他大学法科大学院の協力による教育効果の検証
- ③企業や自治体との連携強化による組織内弁護士等職域拡大，また様々なバックグラウンドを有する学生に合わせた学修環境の整備

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法曹一貫教育 (学士課程からの効率的な法曹養成)	法曹養成プログラム(仮称)対象の法学類学生の入学	プログラム登録・対象科目の履修	プログラム登録・要件充足者の特別入試受験			修了後1年以内の司法試験合格率20% 標準修業年限修了率70% 法曹養成プログラム特別入試入学者数3人以上
千葉大学法科大学院との連携	1年生からの法律実務の受講 法曹養成支援プログラムによる「法曹養成プログラム(仮称)」の広報活動	【2, 3年生】 ① ICTによる共同授業「現代法の諸問題」受講 ② 共同学習の機会 ③ 実務科目の共同受講と学生交流	早期卒業単位とGPA及び必要科目の修得により特別入試受験資格の取得	本研究科短縮コース入学 2年の教育課程を経て修了	司法試験受験・合格発表	司法試験合格率(単年度)25% 未修者標準修業年限修了率55%
他大学法科大学院の協力による教育効果の検証	【1年生】憲法・民法・刑法の進級判定テストを受験 【2年生】民訴・刑訴を受験 学生の現状の把握	共通到達度確認試験による進級		成績結果を自学自習に役立てる		
職域拡大と社会人学生の学修環境整備	企業・自治体への講演・リカレント授業 企業・自治体のインターンシップ受講 社会人に対応した実務教育科目等单位互換 筑波大学法科大学院による夜間・土曜日の授業開講(ICT)	新カリキュラム開始	教育効果の検証	修了後もインターンシップ可能 法学未修者に対する教育内容の改善	組織内弁護士等就職	社会人入学者3人 組織内弁護士数8人(累計)

# 岡山大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

岡山大学大学院法務研究科は、「**地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成**」の教育理念のもと、中国・四国地域における地域中核的法科大学院として、法学部教育と法科大学院教育、その後の法曹継続教育及び就職支援を有機的に結びつけた**先導的法曹養成システム**を一層強化することにより、**地域社会に有為な法律系人材の輩出**を通じて（**「岡山で育て地域に戻す」**）地域貢献を実現する。

## 構想

【概要】今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

①中国・四国地域における法学系学部学科との連携を深め、**中国・四国という地域環境において法曹を目指すことのできる環境を整備**する。②九州大学法科大学院との教育連携をととして、**法学未修者教育の質の改善**を図るとともに、**法律基本科目の教育方法および教育内容の一層の充実・強化**を図ることにより、司法試験の合格率の向上に向けて、本研究科の教育力の向上を図る。③地元自治体、企業、経済団体、医療機関・福祉機関等と連携を一層促進させ、**法曹継続教育及び法律系人材の就職支援強化**を図る。

取組		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法科大学院と法学部等との連携強化	岡大法学部との連携	接続教育科目の再編 演習科目の充実	入試制度の検討	特別選抜の実施（2022年度入試～）		選抜方法の検証	法学既修者の修了後1年以内の司法試験合格率【70%】 法学既修者の標準修業年限修了率【90%】
	他大学との連携	接続教育の強化・ICT教材開発	検証・見直し	接続教育科目の運用（評価→分析→改善）			
法学未修者教育の質の改善	導入	入学前学修指導	検証	未修者カリキュラム再編			法学未修者の修了後1年以内の司法試験合格率【30%】 法学未修者の標準修業年限修了率【60%】
	再編・導入	学修アドバイザーの活用	検証				
	活用方法の検討	共通到達度確認試験の活用	検証				
教育連携に基づく教育力の改善・充実	大学間FD（科目間FD・共同FD）・連携協議会	学修支援態勢の相互検討		学修アドバイザーの活用	カリキュラム再編		法学既修者・法学未修者の修了後1年以内の司法試験合格率【50%】 標準修業年限修了率【80%】 入学定員充足率【100%】
		科目内容の共通化・共同化の検討					
就職支援システムの構築	就職支援システムの構築（修了生の就職支援）	検証・見直し	支援システム再編	就職支援システムの確立			対就職希望者就職率研究会【年5回】 【110名】 研修会【年5回】 【60名】
継続教育および地域貢献	継続教育	組織内弁護士研修・OATC研究会	検証・見直し	継続教育プログラム再編		法曹継続教育の確立	
	地域貢献	法務研修（岡山経済同友会との連携）	地域ニーズの把握	研修事業再編		研修事業の確立	

# 琉球大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

琉球大学大学院法務研究科は、**地域にこだわりつつ世界を見つめ、性の多様性を尊重する法曹を養成することを教育理念**としている。また、本研究科には、島嶼地域にある地方国立大学の法科大学院として、経済的理由や家庭の事情等により沖縄以外で教育を受けることのできない有為な人材に対し、**地元において高度な教育を受ける機会を提供しながら、地域社会に貢献できる人材を育成していく責務**がある。

今後は、さらにそれらを発展させつつ、**より多くのグローバルな思考を持ち、性の多様性を尊重する法曹を継続して輩出していく**ことを目指していく。

### 構想

【概要】 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- 第1 地方小規模校の特性を活かし、沖縄弁護士会との連携を深めながら、未修者教育をさらに充実させるなど教育の改善・充実を図る。
- 第2 早期から法曹を志望する学生に対し、実質的な6年一貫教育を行うために、本学人文社会学部との連携を強化する。
- 第3 本研究科の特色であるグローバル教育と性の多様性を尊重する教育について充実強化を図るとともに、本研究科の魅力を高める。

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
未修者教育の改善充実	指導教員・就学支援委員会を中心とした学修指導及び学生に関する情報共有					修了後1年以内の司法試験合格率：25% 標準修業年限修了率：50% 全体の司法試験合格率（単年度）：20%
	履修カルテの検討・作成・試行		履修カルテ運用開始	履修カルテの見直し・改訂		
	新カリキュラム開始	新カリキュラムの教育効果の検証・見直し		カリキュラム改訂、実施		
	弁護士会との継続的な協議による支援内容の充実化と最大限の活用					
学部との連携強化	法科大学院教員による学部生向けの多数の授業の提供とTA・チューター制度による充実した学部生教育					L S進学等特修クラスから既修者コース（飛び級利用の未修者コース含む）への年間進学者数3名
	L S進学特修クラス向け授業開始	L S進学特修クラスの運用、課題抽出		1期生進学	カリキュラム等の見直し・改訂	
魅力の向上、競争力強化	英米法研修プログラム、米軍基地法などの充実したグローバル教育の実施					競争倍率2.50倍 性の多様性の尊重の講義受講者の累積司法試験合格者数7名
	台湾との連携協定の締結、アジア貿易論（仮称）などの新しいグローバル科目の開発					
	性の多様性に関してセクシャルマイノリティ学生（カミングアウト不要）の学修環境整備、自治体との連携協定に基づく自治体支援					
	「アライ」の法曹・法務人材養成のための教育方法の見直し		見直し結果反映開始			
	新規の経済支援開始	支援元との継続的な協議による経済的支援制度の更なる拡充				
昼夜混合開講開始	昼夜混合開講の着実な実施、課題抽出			運用の見直し・改訂		

# 創価大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

創価大学は、「人間教育の最高学府たれ」「新しき大文化建設の揺籃たれ」「人類の平和を守るフォートレスたれ」との建学の精神に基づき、「知力」と「人間力」を磨く『人間教育』を教育目標に掲げている。その理念の上に、創価大学法務研究科法務専攻は、法曹界に優れた人材を輩出することを目指して、「人間力、法律力、国際力」の3つの実力を備えた法曹を養成することを教育目標としている。「法律力」の強化・充実、司法試験合格の早期化と合格率の向上を目指し、今後も重点的に取り組んでいく。「人間力」、「国際力」の涵養は、これまでの法科大学院と法学部との教育連携の強化を図りつつ、継続し、充実を図る。

## 構想

【概要】 今後5年間、次の観点から機能強化を図る。（構想） 早期に司法試験に合格することを実現し、卒後1年目の司法試験合格率の向上、トータル的な累積合格率の向上を図る。具体的には、①これまで構築してきた本学法学部（GLP）と連携した法曹養成一貫教育体制の強化（取組①-1）、②法学未修者教育の質の改善・向上（取組①-2）、③スケールメリットを生かした、きめ細かな指導・教育体制の整備・強化（取組①-3）、④地方在住もしくは出身の法曹志望者（本学では「法科大学院未設置地域出身者」）向けの就学・学修支援の取組み継続・発展（取組③）を掲げ、きめ細やかな学修支援策を推進する。

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法科大学院と法学部の法曹養成一貫教育体制確立	<b>新GLP（法曹コース）</b> スタート ※以降GLPと表記 （GLPカリキュラムの特徴）2019年度スタート ・共同開講科目設置 ・法科大学院科目先行履修 ・法務演習再編 ・GLP修了要件設定		GLP（3年） 第1期卒業 法曹コース「特別選抜入試」第1回実施	GLP第1期 法科大学院入学 法科大学院標準修業年限修了75%	GLP第1期 法科大学院修了 修了後1年以内司法試験合格率30%	①修了後1年以内の司法試験合格率 30% ②標準修業年限修了率 75%
未修者教育の質の向上	①入学予定者事前研修 ②法的基本知識の蓄積と体系的な理解のための授業方法の改善 ③自学自習促進のPDCAサイクルの上に、新たに「短答形式の試験の授業等での活用」「共通到達度確認試験スコアを進級判定に活用」など 入学前事前研修 → 1年次（未修者）⇒2年次「共通到達度確認試験」 ← 毎年セットで実施					①法学未修者司法試験累積合格率 40% ②共通到達度確認試験全国平均点超未修者割合 50%
メンター制によるきめ細かな学修指導体制確立	GLPチュートリアル（4年間8単位必修） メンター（教員+弁護士）配置	4年間ゼミ形式の少人数、個別指導型。最低年2回の面談 メンター（アドバイザー教員と卒業生弁護士チューター）を各学生に配置2人のメンターが1人の学生に対して、各学期1回、年合計4回の面談			「教員・チューター連絡会議」（月1回開催） 方針確認、学生状況把握	4回以上面談 80% （メンターによる年間面談回数達成率）
法科大学院未設置地域出身者への学修支援	未設置地域「法曹コース」特別選抜（新規） ～2021年度までは以下入試既修枠で対応 未設置地域出身者特別入試（継続）+既修者枠設置 ・入学免除 ・学生寮無償提供 ・給付奨学金		未設置地域「法曹コース」特別選抜第1回実施（実質開始） 2022年度入試（2021年度実施）		法科大学院未設置地域出身の入学者を毎年2名以上受け入れ	

# 中央大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

「**「実地応用ノ素ヲ養フ**」という理念のもと、在野法曹のみならず、司法、行政の諸領域にあって社会の法化を支えるインフラストラクチャーとしての良質な法曹を多数養成することを通じ、真に法の支配が実現された社会の構築に貢献する。

【概要】 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

1) 他大学を含む法学部等との連携（FD活動を含む）の強化による段階的・体系的な法曹教育の充実、2) 多様な法曹を輩出するための本学法学部通信教育課程等との連携及びその受け皿としての新コース設置の検討、3) 未修者教育の改善・充実、4) リカレント教育による途切れのない法曹教育によるいわば中大法曹コミュニティの充実、5) 英吉利法律学校の伝統をふまえたグローバル社会とりわけアジア諸外国法曹養成機関との連携強化。

### 構想

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法科大学院と法学部等との連携強化	法学部等との協定締結，入学者選抜制度準備等，接続教育			早期卒業者入学，接続教育，FD活動		修了後1年以内の司法試験合格率45%
法学未修者教育の質改善の取組	未修者分類，カリキュラム等見直し，進級判定基準設定		新カリキュラム等実施，検証，PDCAサイクル			未修者の修了後1年以内の司法試験合格率35%
多様な法曹を輩出するための中央大学法学部通信教育課程等との連携およびその受け皿としての新コース設置の検討	通信教育課程等と連携，新コース設置の検討，準備				新コース課程	標準修業年限 修了率85%
リカレント教育による途切れのない法曹教育	短期セミナー，科目等履修生，法律事務所勤務弁護士とインハウス弁護士の相互研鑽企画等の実施					短期セミナー受講者に占める本学法科大学院修了生法曹の比率 50%
アジア諸外国法曹養成機関との連携強化	SAP見直し，新科目設置等		新SAP,ミドルテンプル企画等の実施			3群特講2科目（改革後SAP相当科目・活動含む）の延べ履修者数 50名

# 愛知大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

愛知大学大学院法務研究科法務専攻においては、地域に貢献するビジネス・ローヤーあるいはホーム・ローヤーとして、様々な分野における第一線で活躍することができる人材を育成することを目指す。

### 構想

【概要】 未修者教育の一層の強化、法学部等との連携強化により、司法試験合格率の維持・向上を図るとともに、入学した多数の幅広い人材が様々な分野でトップランナーとして活躍することができるよう、臨床実務教育・奨学金制度等の強化を図る。

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法学部との連携	法曹コースの制度設計、必要な制度改正制度の周知期間	法曹コース開講 法科大学院側の入試制度の改正等、1期生の受け入れ準備		法曹コース修了者の法科大学院入学 法科大学院の授業改善 法曹コースの授業へのフィードバック		<ul style="list-style-type: none"> <li>司法試験合格率（既修＋未修、修了後1年以内）40%</li> <li>標準修業年限修了率40%</li> <li>飛び級入学者数1名</li> </ul>
未修者教育改善	教授会等での情報共有、院長との新入生ランチミーティングを開始（以降、継続）	万全の学業フォローアップ（プレスクーリング、丁寧な講義、復習プログラム、法務基礎演習） 少人数制を生かした組織的メンタルケア（選択担任制等）を実施				<ul style="list-style-type: none"> <li>司法試験単年度合格率（未修）40%</li> </ul>
臨床実務教育の推進と地域貢献	弁護士が弱者の権利救済・生活支援のため現地に赴いて行う諸活動に学生が同行する取組を開始		順次、同行できる取組を拡大			<ul style="list-style-type: none"> <li>無料法律相談立会者数 累計216名以上</li> <li>生活福祉支援活動参加者数 累計50名以上</li> </ul>
過疎地でのリーガルサービス貢献等地域貢献	地域貢献奨学生制度に関する規程の改正を検討		地域貢献奨学生制度に関する広報を強化			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域貢献奨学生候補の修了者数 9名（累計）</li> </ul>
国際化への対応	関連規程改正等、入試制度改革を検討	Webや本学オープンキャンパス等を活用して、制度を周知	外国人学生枠を利用した外国人学生の受け入れ実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人学生数 2名（2023年度までの累計）</li> </ul>
入試・広報制度改革	Web上の動画を更新 説明会参加機会の増加	入試制度、広報活動の改革を実施。特に、Webを利用した入試情報の提供に特化				<ul style="list-style-type: none"> <li>入学定員充足率（100%）</li> </ul>

# 立命館大学法務研究科法曹養成専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

立命館大学法務研究科法曹養成専攻においては、「**地球市民法曹**」としてグローバルな視点と鋭い人権感覚を備え、様々な分野・専門領域において公共性の担い手として活動する法曹の育成を目指している。

### 構想

【概要】 本研究科は、今後5年間において以下の観点により機能強化を図る。

- I. 法学部との連携強化**   **II. 未修1年次の支援強化**   **III. 臨床系科目での他法科大学院との連携**   **IV. 海外の法科大学院との連携強化**

## 目標値

標準修業年限修了率  
75%クリア  
修了後1年以内の  
司法試験合格率  
25%クリア

ワシントンセミナー } (合算で)  
京都セミナー } 受講率  
20%クリア

地球系科目  
受講率60%クリア

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法科大学院と法学部との連携強化 「法曹コース」の設置	<b>法学部に「法曹コース」設置</b> 第1期生 法学部入学 2019年4月      憲法、民法、刑法、商法、行政法、刑事訴訟法、民事訴訟法の各演習科目開講（法科大学院教員担当）など      第1期生 法科大学院入学 2022年4月 法学部と法科大学院との連合教授会（年10回）    法学部・法科大学院連携委員会（年数回）				
	「特別選抜入試」 制度設計・計画・学内承認・周知		「特別選抜入試」実施		
未修1年次の支援強化	<b>未修1年次の支援強化</b> 共通到達度確認試験受験・進級判定      翌年の個人面談(全員)に利用 結果分析・授業内容へのフィードバック      復習解説授業の実施 実務家講師による復習・小テストなどで知識定着				
海外の法科大学院との連携強化	<b>「ワシントンセミナー」※継続</b> 各地の弁護士会への参加広報 雑誌等へ広告掲載      アメリカン大学(米) WCLとの定期協議      弁護士のリカレント教育としても活用 →本セミナーをステップとして、海外留学・LLM取得へ				
	<b>「京都セミナー」※継続</b> 日豪の実務家・研究者合同の「共同セミナー」を開催      シドニー大学(豪)との定期協議		「法曹コース」学部生にも開放 研究者・実務家の研究交流の機能付与 →オーストラリアへの海外留学・LLM取得の足掛かりに		

# 関西大学法務研究科法曹養成専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

本研究科の教育理念は、「新しい法化社会を支えていくにふさわしい専門性・人間性・創造性の三つの特性を兼ね備えた法曹の養成」である。自律と自己責任を基調として様々な問題が法的に解決される法化社会を担う法曹を養成するため、確かな理論的基盤と実務的応用力に裏打ちされた高度の専門的知識を修得させると共に、豊かな人間性と優れた人権感覚をもつ人間性、複雑・多様化する現代社会で日々生起する新たな問題に適切に対処することができる創造性を兼ね備えた法曹となるべく教育を行う。

【概要】 今後5年間において、以下の観点により機能強化を図る。

- ①法科大学院の2年ないし3年間で法曹としての専門的知識を確実に修得させ、短期間で司法試験に合格できるようにするため、本研究科において不断に教育内容の改善を図ると共に、法学部に「法曹コース」を設置して、法学部との体系的かつ一貫した教育システムを構築する。
- ②大阪大学法科大学院との連携により、教育内容の改善と両校学生間の切磋琢磨を促進し、本学学生の学修意欲と学修能力の引き上げを図り、標準修業年限修了率の向上を実現する。

## 構想

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
法学部との連携に基づく一貫教育システムの構築	法曹を志望する法学部入学生で成績優秀者に法曹コースへの登録を認める。				
	法律基本科目について学部講義と並行して少人数・双方向型授業を開講し、小テストやレポート添削などを通じて、基礎的知識の確実な修得を図る。				
	3年次に、法律文書作成のための授業科目を前期・後期で4単位開講する。				
	法曹コース修了者で成績優秀者を対象に特別枠入学試験を行う。 その合格者に給付奨学金を与えることで経済的負担を軽減し、優秀な学生が法曹となる道を開く。				
大阪大学法科大学院との連携による教育改革	①FD活動を通じた意見交換、連携講義・共同セミナーを通じた教材の開発、授業の計画、授業運営の検討などを通じて、本研究科の教育内容の改善を図る。				
	②入学前指導の相互乗入、単位互換、大阪大学の最高裁判所見学やモデル授業への参加、司法試験合格が見込まれる学力中間層を対象にした連携講義・共同セミナー等による学生間の交流を通じて、本学学生の学力の把握と各自の適切な学修目標の設定とこれへの動機づけを図る。				

## 目標値

修了後1年以内の司法試験合格率  
30%強



標準修業年限修了率65%  
教育内容の改善・学生の学習意欲と学習能力の引き上げ



関西大学 法科大学院  
大阪大学 法科大学院

# 広島大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

広島大学大学院法務研究科法務専攻は、広島大学の新たな平和科学の理念を打ち立てる SPLENDOR PLAN 2017に基づき、予測不可能な課題に対応する教養と、紛争解決を可能とする専門的知識の活用力を兼ね備え、平和構築に尽力する人材を継続的に輩出する教育機関たえなければならない。そのため、本研究科は学修サービス・マネジメントシステムを採用し、常に教育サービスの内容を確認共有でき、エビデンスに基づく改革・改善を迅速かつ円滑にしうる体制をとることで、より質の高い法科大学院教育（哲学的思考法を実修し行間を埋めるスキーマを獲得することで創造性のある法的論理を展開する能力を修得・鍛錬する教育）を提供し、多様な人材が法曹への道を着実に歩むことを支えられるよう、教育システム及び組織体制等を充実強化させ、中四国エリアでの法曹養成の中核機関となることを目指す。

### 【概要】

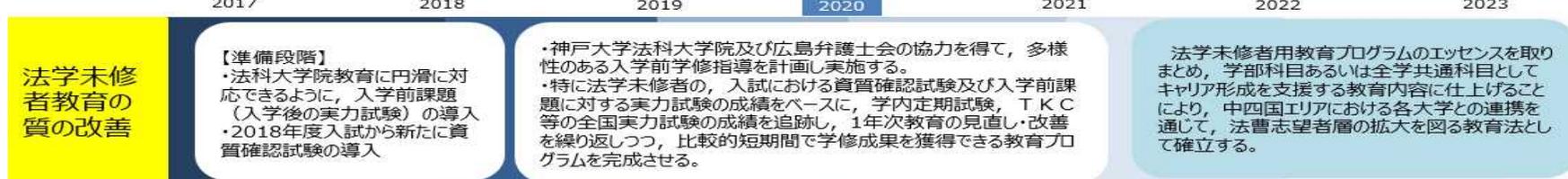
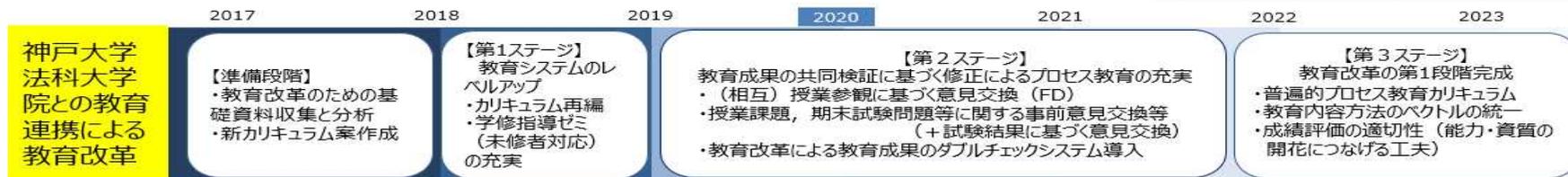
- ①本研究科における法曹養成プロセス教育の質の向上を図るため、2017年度より実施している神戸大学法科大学院との教育連携に基き、教育改革 第2ステージ（カリキュラム再編に有効な教育内容・方法の洗練，成績評価を含めた教員の教育技量の錬磨）を実現し，同時並行に教育改革の成果を共同検証することで，PDCAサイクルを実行すること。
- ②神戸大学法科大学院との連携のもとで教育改革・改善が実効性をもって迅速になされる経験から，学修サービス・マネジメント・システムを導入し，教育システム及び組織の強化を図ること。
- ③法曹の多様性を実現するよう法曹への志を抱いた学生がその夢を比較的短期間で実現させるため，特に法学未修者の学修力停滞の原因を解消し，より円滑に法科大学院教育の学修成果を獲得できるように，学部段階からの，哲学的思考法の実修によるスキーマ（行間を埋めることのできる，専門分野における背景知識）の修得を志向させる法科大学院入試及び入学前学修指導を実施し，法科大学院教育の学修にスムーズに移行させること。
- ④現代社会をより法の支配が貫徹し法化社会化の進展したものへと変化させるため，多様な学生を，企業，公官庁や大学等の場でさまざまな問題解決に対応させる意識を持たせ実働できるように，企業や公官庁等との相互交流による現場主義的教育（臨床型授業，企業セミナーやインターンシップなど）を強化し，法曹資格を得た修了生のみならず，方向転換を選択した学生・修了生を，各方面に輩出すること。

## 構想



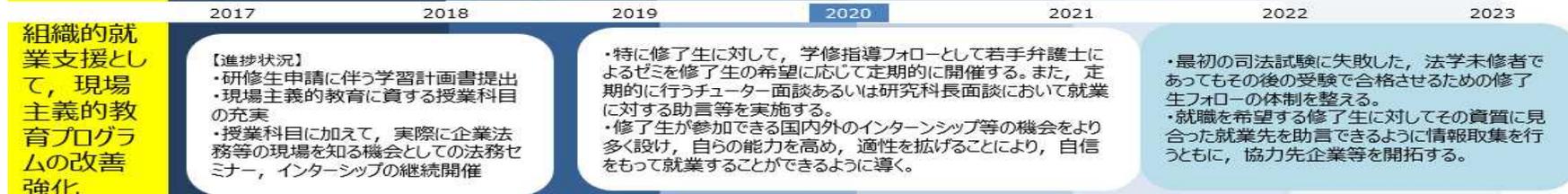
### 【目標値】

修了後1年以内の司法試験合格率：20%以上  
司法試験合格率（単年度）：35%以上  
入学定員充足率：100%  
標準修業年限修了率：80%



### 【目標値】

法学未修者標準修業年限修了率：70%  
法学未修者の修了後1年以内の司法試験合格率：30%



### 【目標値】

企業等へ就職した修了生数（過去5年間累積）：10名

# 学習院大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

学習院大学法務研究科（以下、本院という）は、学習院伝統の少人数教育という教育手法を駆使することにより、「国民のための司法を担う質の高い法曹の養成」という社会的責務を果たすことを目指してきた。この目的のために、徒に受験技術に偏することなく、オーソドックスな科目展開、基本を重視した丁寧な指導を行ってきた点は本院の特長である。この本院の教育理念を実現するために、入試、カリキュラム、教育手法などを全面的に見直すことにより、今後、日本が直面するであろう新しい問題に対して、堅固な基礎に立って柔軟な思考を展開できる法曹の養成を目指す。

### 【概要】 今後5年間の機能強化構想

- (1) 外部試験などの結果の分析手法の確立、分析に基づく授業改善、授業改善の効果検証
- (2) 進級要件、修了要件の緩和を含めたカリキュラム改革、改革されたカリキュラムの実行とその効果検証、次のカリキュラム改革の構想
- (3) 法実務講座の再編と試行、法実務講座の実行とその効果検証、法実務講座の改革の構想
- (4) 学習院大学法学部との連携、講義提供と推薦入試制度の構築、他大学法学部との連携と推薦入試制度の構築、学習院大学法学部及び他大学との連携のあり方の検証と改善
- (5) 法曹志望者の掘り起こし戦略の再構築、実施、検証と改善

## 構想

## 目標値

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法学部との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部教育の質確保のための仕組み協議</li> <li>法曹志望者の掘り起こし戦略の再構築</li> <li>講義提供と推薦入試制度の構築</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>他大学法学部との連携と推薦入試制度の構築</li> <li>法曹志望者の掘り起こし戦略の実施</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>連携のあり方の検証と改善</li> <li>法曹志望者の掘り起こし戦略の検証と改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習院出身者数8名</li> <li>○推薦入学者数7名</li> </ul>
未修者教育の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>共通到達度確認試験、外部試験などの結果の分析手法の確立</li> <li>法実務講座の修了生法曹によるチューター制</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>外部試験結果の分析に基づく授業改善</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>授業改善の効果検証</li> <li>チューター制の効果検証と改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未修者司法試験合格率（単年度）全国平均以上</li> </ul>
新卒合格率と標準修業年限修了率の上昇を目指して	<ul style="list-style-type: none"> <li>進級要件、修了要件の緩和を含めたカリキュラム改革</li> <li>法実務講座の再編と試行</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>改革されたカリキュラムの実行と効果検証</li> <li>法実務講座の実行と効果検証</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>次期カリキュラム改革の構想</li> <li>法実務講座の改革と構想</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○修了後1年以内の司法試験合格率15%</li> <li>○標準修業年限修了率80%</li> </ul>
不合格修了生のサポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>担任制と修了生法曹によるサポート、聴講制度</li> <li>法科大学院基金からの経済的支援</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>効果検証と改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○修了2年目以降の修了生司法試験合格率20%</li> </ul>

# 駒澤大学法曹養成研究科法曹養成専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

駒澤大学大学院法曹養成研究科においては「人に寄り添い、社会と繋がる法曹」を養成するという理念の下、修了後早期の合格者数を着実に増やすために、志願者数・入学者数の増加・回復に向けて、主に時間的及び経済的な負担等「不安要素」を軽減するために必要な制度等を改善し、学部とも連携して「教育支援の拡充」を目指す。

### 構想

【概要】 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①法科大学院と法学部との連携。②ライティング能力の向上。③未修者教育の充実。④早期卒業・飛び入学制度の充実と活用。

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法科大学院と法学部の連携 ライティング能力の向上	法科大学院と法学部との連携協議会の継続 カリキュラム改正（法律基本7科目、発展演習の必修化）	新カリキュラム対象学生の修了				修了後1年以内の司法試験合格率20%
未修者教育の充実	未修者1年次、実務家教員による科目の必修化		対象学生の修了			標準修業年限修了率60%
科目等履修生の対象拡大	対象学生の募集開始 科目等履修生規程の施行			対象学生の受入れ		新規程による科目等履修生の人数3人
奨学金の充実	学内進学者奨学金の広報 新奨学金規程の施行		入学試験結果による対象学生の受入れ			新規程による奨学金受給者人数2人

# 専修大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

専修大学大学院法務研究科法務専攻においては「自由かつ公正な社会の形成を図るため、高度の専門的な法律知識、幅広い教養、国際的な素養、豊かな人間性及び職業倫理を備えた将来の法曹を養成する」ため、本学法学部との連携強化、入学段階での法学既修者認定の一層の厳格化、進級・修了段階における到達目標の明確化と進級・修了判定の厳格化の一方で、入学前から修了まで一貫したプロセスによる学修支援を行い、入学者・修了生の質の維持・向上を目指す。

【概要】 今後5年間において、①法曹に必要な問題解決能力を今まで以上に養成するため、一貫した学修プロセスによる段階的な能力の修得を図る。また、②法学部教育との連携強化に加え、奨学生制度の対象を法科大学院または法曹コースを設置していない大学まで拡大することにより、法曹としての資質を有する学生をより多く受け入れる体勢を整備する。さらに、③法科大学院在学中より、法曹及び異業種と交流をすることにより、学生が将来像を明確にすることができ、また法曹としての職域拡大にもつなげることができ、法曹資格取得者の就職率100%を今後とも維持する。

### 構想

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
一貫したプロセスによる段階的教育	導入授業 到達目標を踏まえた基礎知識の定着 個別面接の実施	フォローアップ	即日起案などによる応用力の涵養			○修了後1年以内の司法試験合格率 30% ○標準修業年限修了率 60%
法学部との連携強化 奨学生の対象拡大	法科大学院教員による法学部担当科目の拡大 推薦入試の先行的実施	法曹コース導入 単位認定 早期卒業 推薦入試の本格実施		他大出身者へ奨学生制度導入		
在学生の法曹・異業種との交流	高大連携から継続教育まで続く法科大学院を中核とする法曹養成教育 協定に基づく継続教育の実施 研究者教員の参加 異業種交流会・研究会 法曹資格取得者の就職率100%維持					○法曹資格取得者の就職率 100%

# 日本大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

「日本法律学校」を前身とする日本大学大学院法務研究科法務専攻は、「人間尊重」と「自主創造」の教育理念に基づき、弱者の痛みに寄り添いながら、日々の市民生活や企業間の取引などから生じるさまざまな法律問題などについて、日本社会の実情に合致した適切な紛争解決を実現するため、十分な専門的知識と紛争解決への情熱をもって自ら創意工夫し、合理的なコストで迅速に紛争を解決することのできる日本社会に役立つ法律実務家の養成を目指す。

本研究科は、今後5年間において、PDCA(計画・実行・検証・改善)のサイクルを取り入れつつ、以下の機能の強化を図る。

- (1) 優秀な学生を積極的に取り込むため、①法学部と連携して法学部生や附属高校生に対するPRなどを強化しつつ、効果的な5年一貫コースを構築し、円滑な実施を推進する機能、②司法試験合格率を高めるため、未修生・既修生の特性に合致した効果的な学修態勢の構築、改善を推進する機能、③標準修了年限で司法試験に合格できる学力を養えるようカリキュラム編成や授業内容の検証、改善を推進する機能
- (2) 他大学法科大学院との相互単位認定の充実や夜間コース設置校との連携を図るとともに、他大学法学部とも連携して5年一貫コースを構築し提供する機能
- (3) 夜間コース学生への効果的・効率的な学修機会を提供し、その合格率(今後の累積合格率を含む)を高めつつ、成績不振者には方向転換を支援する機能

## 構想

## 目標値

本学法学部との連携による現役入学者数 20名(現12名)

修了後1年以内の司法試験合格率 36%(現22.7%)

標準修業年限修了率 75%(現68.6%)

他大学法学部との法曹コースの連携校数 2校(現0校)

夜間コースの修了後1年以内の合格率 60%(現50.0%)

今後5年間の累積合格率 50%(現25.7%)

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
優秀な学生を取り込むための法学部との緊密な連携	5年一貫コースのための法学部カリキュラムの改訂 学部生等へのPR等の強化	法学部：改訂カリキュラムの実施と検証 法科大学院：5年一貫コース実施の準備 本研究科教員による学部での授業等の効果の検証・改善		法学部：検証結果に基づくカリキュラムの改善とその実施 法科大学院：3年修了生の受入れと検証・改善 法科大学院進学生へのアンケート等による検証・改善	
未修生への教育の質の向上と学修サポートの一層の充実	未修生・既修生の学力に合致した授業内容やレポート態勢の検討・構築 各学生の学修到達状況のデータ化・共有化による最適な学生指導態勢の構築	基礎重点講座、夏季合宿、夏季集中講座等の充実・検証 FD委員会で指導結果の検証と改善		改善実施・再検証 改善案の実施・再検証	
カリキュラム編成の工夫や学修相談の充実	・カリキュラムの見直し ・授業内容の工夫 ・学生のニーズに合致した学修相談の実施	・カリキュラム：学務委員会で検証・改善・実施 ・授業内容：FD委員会で検証・改善・実施 ・学修相談：学生生活・就職委員会で検証・改善・実施		各委員会で改善の実施状況をさらに検証・改善しより効果的なステップアップバージョンアップする	
総合大学の人脈等を有効活用し他大学との連携を図る	他大学法学部との連携による5年一貫コース設置に必要な各種準備等の検討と推進 ・他大学法科大学院との単位認定等の一層の充実 ・夜間コースを開設している他の法科大学院との連携推進		他大学法科大学院との連携結果の検証・改善	他大学5年一貫コース生の受入開始と効果の検証 改善案の実施・再検証	
夜間生への効果的な授業の工夫や効率的な学修機会の提供	・夜間コースにおける復習を重視した授業の試行 ・夜間コースでのICTの活用による授業参加機会の確保 ・夜間生の実情とニーズをふまえた学修相談の充実		FD委員会・学務委員会などの合同で効果の検証・改善	改善案の実施・再検証	
修了生に対する学修支援と方向転換の支援	研修生成績要件の検討 学生生活・就職委員会による就職情報の提供・就職説明会等の実施、成績不振者へのカウンセリング等の実施	新研修生支援制度の実施・検証		新支援制度の検証結果に基づく改善・実施・再検証 学生生活・就職委員会による実施結果の検証・改善 改善案の実施・再検証	

# 南山大学法務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

南山大学大学院法務研究科法務専攻の教育理念は、「『人間の尊厳』を基本とした倫理観を身につけ、社会に貢献できる法曹の養成」です。今後、少人数制の下での、質の高い、きめ細やかな双方向教育により、上記教育理念の実現を目指します。

【概要】 今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①法曹を目指す意欲の高い、優秀な志願者の確保。
- ②少人数教育に伴う、院生の学習環境上の問題点（司法試験受験生全体における自らの到達度の把握が容易でないこと、院生相互間での競争的環境の不足）の解消。

## 構想

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法科大学院と法学部の連携	法学部における「司法特修コース」導入	「司法特修コース」学生履修開始	3年次卒業開始	「司法特修コース」修了者による法科大学院進学の本格化		修了後1年以内の司法試験合格率 20%
	学部カリキュラムの継続的検討（必要な場合、改正）					
	法科大学院「科目等履修生」制度検討	法科大学院「科目等履修生」制度導入				
	法科大学院カリキュラムの継続的検討（必要な場合、改正）					
	法科大学院特別選抜制度の検討	法科大学院特別選抜制度の導入				
名古屋大学との連携強化	「実定法基礎Ⅰ・Ⅱ」、「総合問題演習」共同開講実施に向けた協議・検討		「実定法基礎Ⅰ・Ⅱ」、「総合問題演習」につき、協議が整った科目から順次共同開講（科目によっては2021年度以前の実現を目指す）			標準修業年限修了率 70%
			開講科目の改善についての継続的協議・検討			

# 甲南大学法学研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念

「ビジネスに強い甲南ローヤー」、地域活性化のために役立つ「ビジネスとしての自治体に強い甲南ローヤー」が育つ。ビジネスの先端にいる有職社会人が法曹となる場を提供する。多様な学部教育を受けた学生が弁護士資格も得てビジネスシーンで活躍する。司法試験合格者の10%がインハウスローヤーとなる。プロの弁護士が次世代を養成する真のプロフェッショナルスクールとして確立する。

## 構想

「5年で50%の全般的な機能強化」「ビジネスに強い甲南ローヤーが育つ」「有職社会人が学ぶ」「弁護士の職域・業務拡大をサポートする」等本法科大学院の特色を活かす機能全般を50%アップする。将来の定員増も展望する。

## 機能強化

有職社会人が学びやすい法科大学院を目指して、「昼夜開講・秋入学」を実施する。立地のよい西宮教室でICT活用「テレビ会議方式・遠隔授業」を導入する。カリキュラムの中で、インハウスローヤーなどビジネスに関わる業務を現場感覚で学ぶ機会を提供する。この点で筑波大学の協力を得る。院生の成長を「スチューデント・プロフィール」を通して全教員の共通認識とする。講義中心学習を実現するカリキュラム再編を踏まえて、法律基本科目の演習系授業では起案P D C Aを強化し、「受かる力」を指導する。本法科大学院は、自ら弁護士の職域拡大・業務拡大のための取組を行い、インハウスローヤーとなる弁護士を育成する。2019年以降の司法試験累積合格率が7割となるとともに、相当数がインハウスローヤーとして活躍すること、さらに定員20名を拡大することも視野に入れる。そうした甲南ローヤーが本法科大学院において次世代を育て、学部レベルでの多様な教育もサポートする。かくして、本法科大学院の特色を活かす機能を50%強化する。

取組	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
取組概要①-① 科目等履修生制度を活用した「法曹志望プログラム」の設置	様々な学部で学ぶ学生が夜間に本格的な法律実務を学び、キャリアデザインを拡大する中で、将来ビジネスローヤーを目指す者が育つ取組 各年度 → 1名の新規登録学生を獲得する。					取組①-①：5年で5名の入学
取組概要①-②-① 具体的事案の検討を中心とする『起案・点検返却・再起案』を行う『起案P D C A』を確立する取組	KPI①修了率 70% KPI②卒後合格率 全国平均 * 3/5					取組①-②-① ① 標準修業年限修了率 75%達成 ② 修了後1年以内の司法試験合格者を全国平均合格率
取組概要①-②-② 「スチューデント・プロフィール」(学生カルテ)に基づく未修者の学習指導の強化	GPA2.5以上修了率 25% KPI①未修修了率 70% KPI②卒後合格率 全国平均 * 3/5					取組①-②-② ①：未修者の標準修業年限修了率 80% ②：未修者の修了後1年以内の司法試験合格者を全国平均合格率
取組概要①-③ 筑波大学法科大学院との単位互換協定に基づく相互のカリキュラム補完	2017年度より各1科目を提供しているが、2019年度から2020年度について、各2科目ずつ相互提供を実現する。					取組①-③：5年後、双方3科目の単位互換科目の提供
取組概要③-① 昼夜開講・秋入学の実施 / ICT活用・テレビ会議方式・遠隔授業で学ぶ西宮教室の開設	岡本教室受講生と西宮教室での受講生との修了時でのGPA比較において、差がない現状を安定的に継続することが目標である。 修了時GPA差がないことを目指して、ICT活用「テレビ会議」方式での講義方法に関する習熟度を高めるFD活動を行う。					取組③-①：岡本・西宮両教室で学ぶ院生の修了時のGPA比が1:1である状態を維持すること。
取組概要③-② 「地方・小規模」法科大学院のチャレンジ～甲南大学法科大学院が提供する弁護士業務・職域拡大のための多様な企画	KPI インハウスローヤー 司法試験合格数の3%・4名を5%へ。 (1)「企業法務論」5年で5名(5企業)の入れ替え。 (2)ユニークなエクスターンシップを5年で3件・3名実施する。 (3)大阪府経営合理化協会の企画などへ5年間で3件参加する。 (4)各種研修会などの講師として5年間毎年2名の専任教員を派遣する。 (5)地域貢献・地域創生型の企画を5年で5件実施。 継続実施					取組③-②：KPI 各企画にふさわしい段階的な成果達成を目指す。
取組概要③-③ 学部学生が弁護士に親しむ企画「非常勤講師」弁護士の派遣	学部等への非常勤講師・弁護士の派遣・紹介 7名から8名へ。 学部等への非常勤講師・弁護士の派遣・紹介 9名まで拡大。 非常勤講師・弁護士の派遣・紹介 9名以上					取組③-③：KPI 非常勤弁護士の数を7名から9名以上へ拡充。54

# 福岡大学法曹実務研究科法務専攻 全体構想・工程表

## 教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

福岡大学法科大学院は、地域に根ざし地域の人々の暮らしを支える法曹の養成を目指すべく、法学部との連携をさらに強化し、「入学定員充足率の向上」、「標準修業年限修了率の向上」、「法学未修者教育の充実による未修者の司法試験合格率の向上」、「九州・山口地区の弁護士登録率の向上」に目指す体制の構築に取り組む。

【概要】今後5年間に置いて、以下の観点における機能強化を図る。

- ① 法学部生の入学者を増加させ入学定員の充足率を向上させるために法学部との連携を強化する。
- ② 法学部生が法科大学院の1年次の授業科目を履修することができる「早期履修制度」を開始する。
- ③ 法律文書作成能力向上のための科目を新設するほか、入学前プレセミナー、1年次の導入科目、アカデミックアドバイザーやチューターによる指導、司法試験前のもう一押しゼミなどを通じ、学生一人ひとりへの個別的学修支援による法学未修者への教育をさらに充実・強化する。
- ④ 「法律相談参加」プログラム等を通じ、地域の問題を扱う法律実務の現場を体験させ、地域に根ざす法曹を目指す基礎とモチベーションを形成する。

### 構想

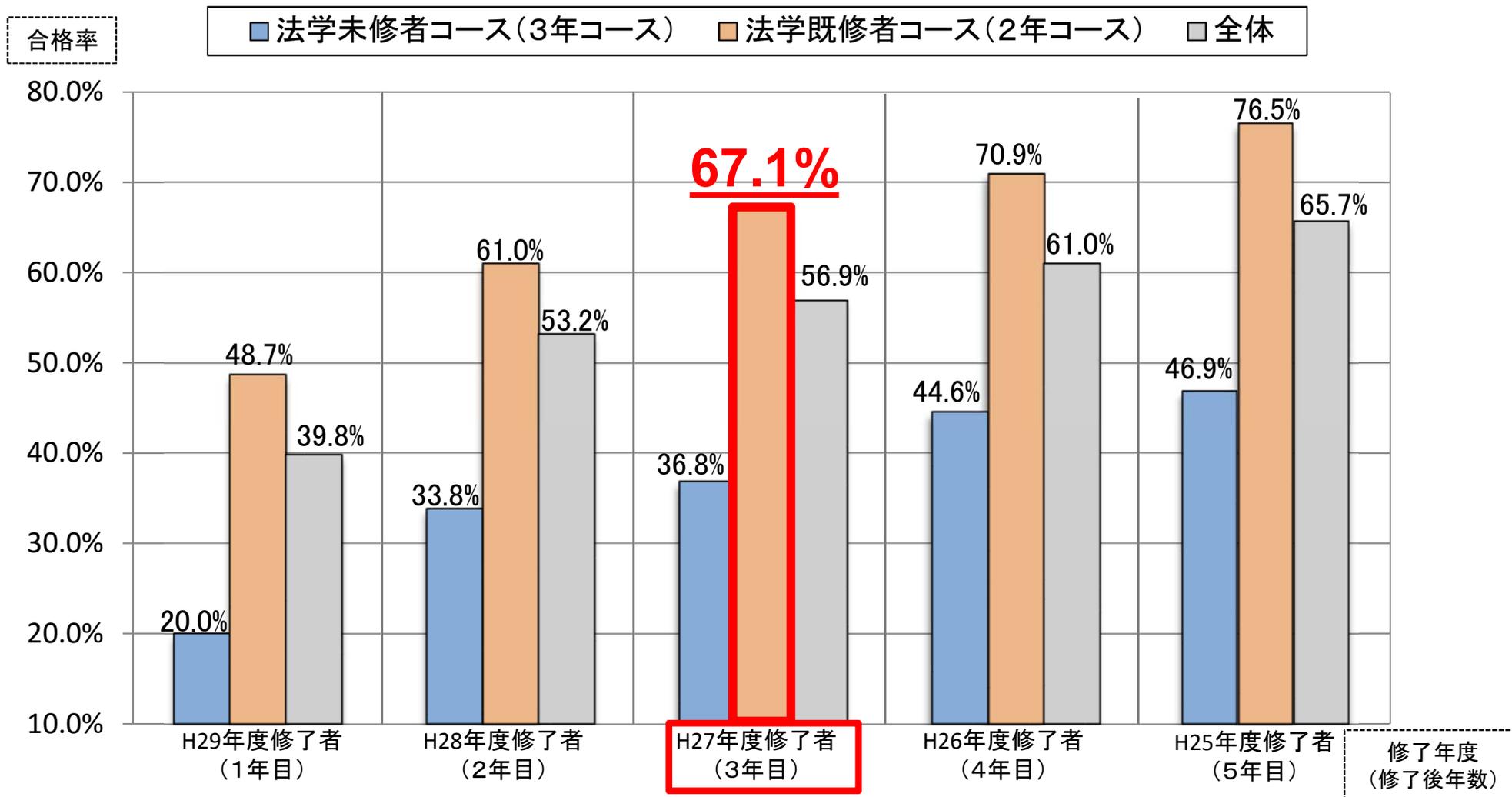
区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	目標値
法学部との連携強化	法学部の「法曹プログラム」における科目開講 開講科目検討・決定 法科大学院「特別選抜」への応募 詳細の検討・決定 法学部生の「刑事模擬裁判」及び「体験入学」への参加企画の継続実施	2年次生履修開始 募集開始	3年次生履修開始 早期卒業生選抜実施	4年次生選抜実施	4年間の評価と改善策の検討	● 入学定員充足率 80%
早期履修制度の開始	法科大学院授業科目の履修・単位取得を認める「早期履修制度」の実施と法学部生への周知		利用状況と利用者の修了率等の中間的評価		4年間の評価と改善策の検討	● 標準修業年限修了率 80%
未修者教育の充実	入学前「早期履修指導」・「プレセミナー」の実施・検証 「法情報・法文書入門」新設 アカデミックアドバイザー検証 「学生カード」クラウド化検討 共通到達度確認試験結果を進級判定・学修指導の資料として活用	「法情報・法文書入門」授業方法の検証及びさらなる充実 学生のニーズに合ったアカデミックアドバイザーの効果的活用 「学生カード」クラウド化	入学前「プレセミナー」のさらなる充実 「学生カード」の効率的活用・入力項目の検証 進級状況・学修指導への活用状況等の中間的評価		4年間の評価と改善策の検討	● 5年間の法学未修者コース修了者の累積司法試験合格率 40% ● 修了後1年以内の司法試験合格率 20%
地域法曹の養成	「法律相談参加プログラム」の検討・実施 2.3年次実務科目の改善策の検討・実施		プログラムへの参加状況等の中間的評価 科目内容、履修状況等の中間的評価		4年間の評価と改善策の検討	● 九州・山口地区で登録した本学弁護士比率 90%

# 参考資料集

# 直近の修了年度別司法試験累積合格率

法学既修コース修了者 ■ は修了後3年目で累積合格率 **約7割**

法学未修コース修了者 ■ は修了後5年目で累積合格率 **約5割**



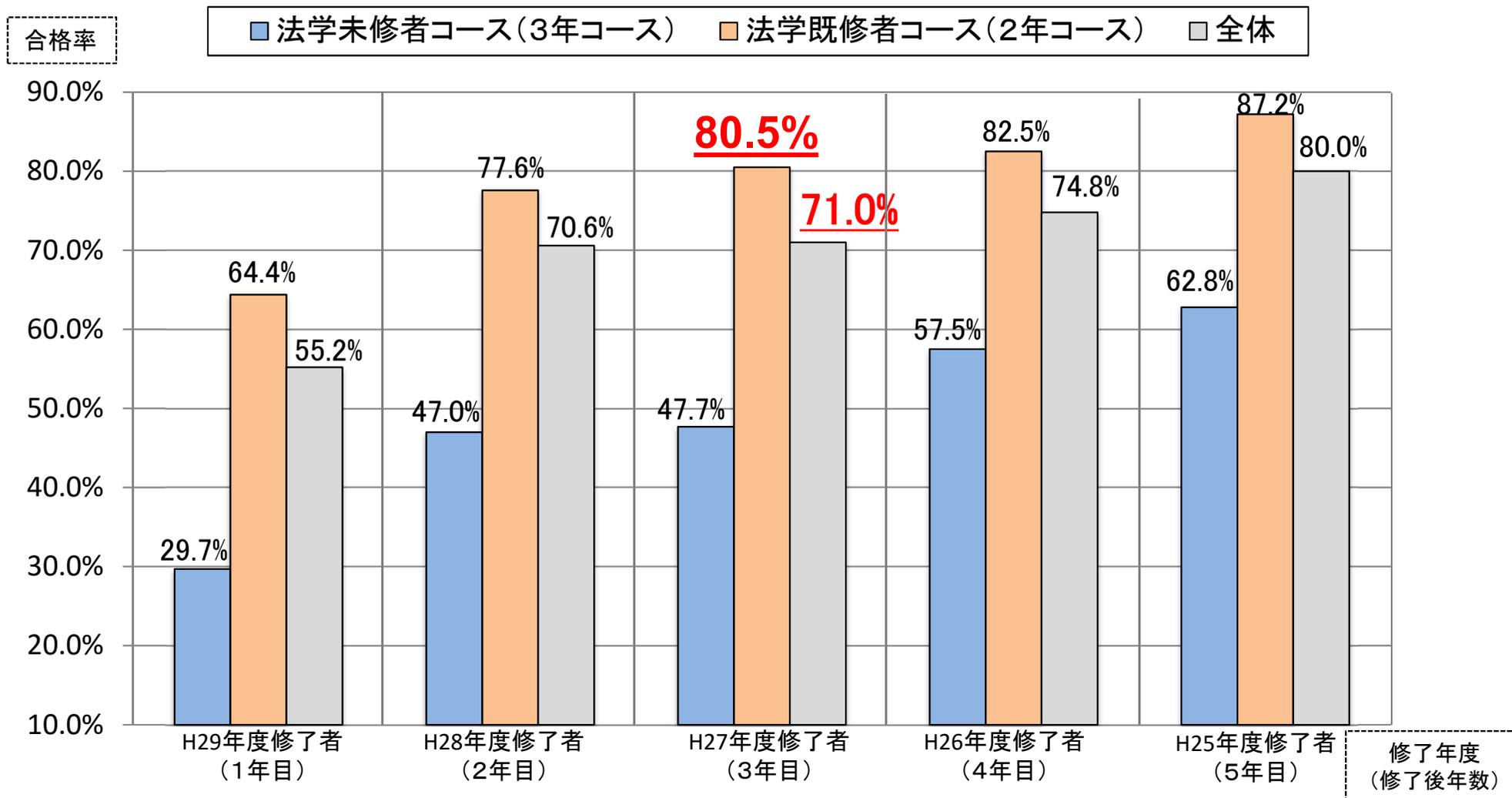
※ 募集停止・廃止校を除く36校を対象として、平成30年司法試験までのデータを用いて算出している。(平成30年9月時点)

※ 司法試験累積合格率は、法科大学院修了者数のうちの司法試験実受験者数を用いて算出している。

# 直近の修了年度別司法試験累積合格率(第1類型該当校)

## 第1類型該当校(9校)

(国立)東北大学、東京大学、一橋大学、京都大学、大阪大学、神戸大学、九州大学  
 (私立)慶應義塾大学、早稲田大学



※ 第1類型の9校を対象として、平成30年司法試験までのデータを用いて算出している。(平成30年9月時点)

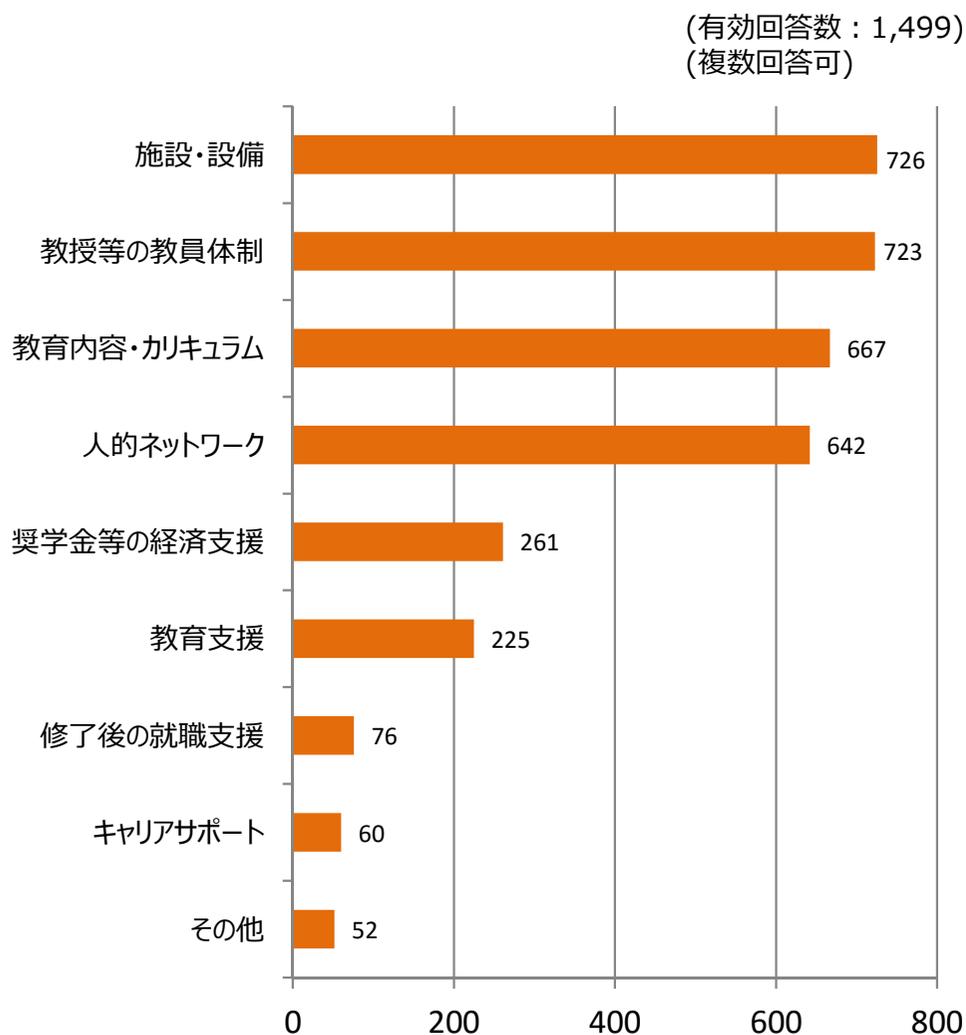
※ 司法試験累積合格率は、法科大学院修了者数のうちの司法試験実受験者数を用いて算出している。

# 法科大学院教育や修了生に対する評価について

- 修了生は学修に打ち込める施設・設備、教員体制や充実したカリキュラムなどを法科大学院の魅力として評価している。
- 就労先の約6割から8割が修了生に対して満足しており、特に公的機関・民間企業において、積極的な評価を得ている。

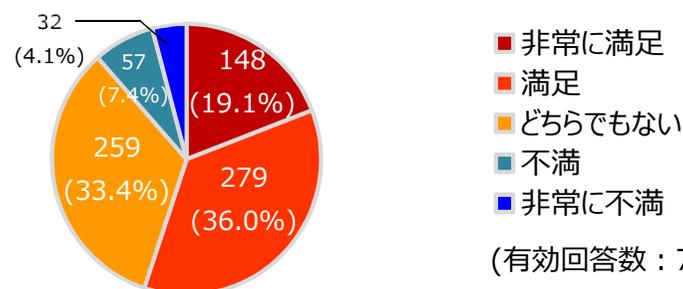
「法科大学院修了生の活動状況に関する実態調査」（平成27年度文部科学省「先導的・大学改革推進委託事業」）より

## ▼修了生の考える法科大学院の魅力

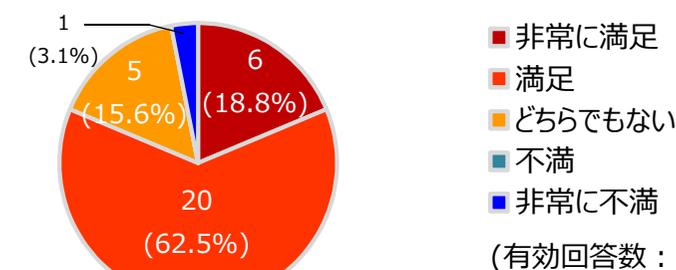


## ▼就労先の修了生に対する満足度

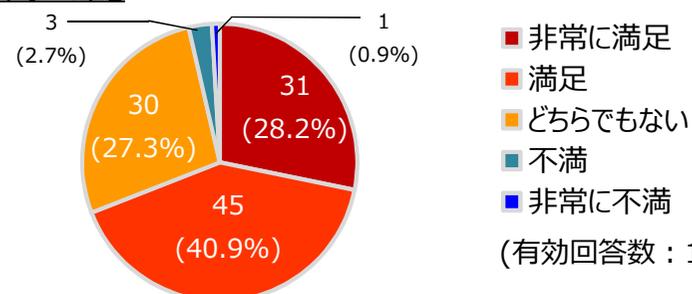
### 【法律事務所】



### 【公的機関】



### 【民間企業】



## 法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 委員名簿

※五十音順、敬称略  
※2018年12月時点の役職

荒		中	弁護士
有	川	節夫	放送大学学園理事長
北	川	正恭	早稲田大学マニフェスト研究所顧問
木	村	孟	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構顧問
清	原	慶子	東京都三鷹市長
佐	々	木毅	公益財団法人明るい選挙推進協会会長
杉	山	忠昭	花王株式会社 執行役員 法務・コンプライアンス部門統括
田	中	成明	京都大学名誉教授
土	屋	美明	一般社団法人共同通信社客員論説委員
廣	上	克洋	最高検察庁総務部長
前	原	金一	公益社団法人経済同友会終身幹事
宮	脇	淳	北海道大学大学院法学研究科教授・公共政策大学院教授
村	田	涉	東京高等裁判所部総括判事

(計13名)